

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	営繕積算システム(RIBC2)賃貸借
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契約締結日	平成25年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	(一財)建築コスト管理システム研究所 港区西新橋3-25-33NP御成門ビル
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,847,600(税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	営繕積算システムRIBC2は、国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成されている「営繕積算システム等開発利用協議会」において共同利用する営繕積算システムとして、同協議会の意向を基に(一財)建築コスト管理システム研究所が開発したものであり、公共建築工事積算基準等に基づく予定価格の算出をすることが出来る唯一のシステムである。また、営繕積算RIBCの賃貸借及びサポートについては同研究所のみが行っているところである。 また、公共調達適正化については、平成18年8月25日付け、財計第2017号により定められているところであるが、1.(2)①イ(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているものについては、随意契約によらざるを得ないとしている。 上記の理由により、(一財)建築コスト管理システム研究所と随意契約を結ぶものである。
備 考	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。